

5月17日に第2回の役員会、班長会を開催しました。

- 防災委員会が作成・編集した「山王防災ガイド」を発行します。印刷が上がり次第、各戸配布します。
- 自治会助成金の申請団体（ワンズクラブ、コバルト子供会）の昨年度の決算書、活動報告を受け、今年度も助成金支給を決議しました。継続的な地域への社会貢献活動に感謝します。
- 消防団への寄付金（30万円）の支払いを決議しました。
- 自治会の印刷機の2024年度の利用枚数は、40,445枚。コピー機は、10,875枚。自治会の利用割合は、印刷機（94%）、コピー機（71%）でした。コピー機利用の29%が外部団体となっていますが、昨年度の印刷/コピー機利用収入は、実態に合わない520円でした。また、利用実態を調べると、不適切と思われる利用も見られました。

こうした状況を踏まえて、利用団体には印刷機/コピー機の適切な利用の案内を行います。また、自治会のコピー用紙は使わないでください。自治会活動のための用紙です。利用される団体は、コピー用紙を持参して機械にセットして利用ください。カード未所有の団体は備え付けのゲストカードの利用（利用記録をお願いします）になります。なお、自治会の印刷機/コピー機の利用については、自治会から利用費の徴収は行いません。

- 集会所の昨年度（2024年10月から12月）の利用率は、21%（利用可能時間に対する利用割合）でした。大会議室の利用率が高く（28%）、小会議室や和室の利用率は12-13%でした。曜日別では、水曜日と土曜日の利用割合が高くなっていました。
- これからの自治会運営について議論を始めました。議題のひとつとして、法人化について調べました。

自治会の法人化は、認可地縁団体として法人化は可能です。手続きについては市役所も協力的です。銀行口座や契約名義が法人名義になる事務手続きメリットがあります。ただ、法人化の手続きには、現状の世帯会員ではなく個人会員登録が必要になります。地方税（減免処置あり）の納付義務も生まれます。集会所の建て替えなどに伴う助成金申請はできなくなります（集会所を法人登記した場合）。現状ではデメリットが多いと思われます。